

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第3区分

【発行日】平成21年7月2日(2009.7.2)

【公表番号】特表2008-546076(P2008-546076A)

【公表日】平成20年12月18日(2008.12.18)

【年通号数】公開・登録公報2008-050

【出願番号】特願2008-513489(P2008-513489)

【国際特許分類】

G 06 F 13/00 (2006.01)

H 04 L 12/58 (2006.01)

【F I】

G 06 F 13/00 6 1 0 Q

G 06 F 13/00 6 2 0

H 04 L 12/58 1 0 0 F

【手続補正書】

【提出日】平成21年5月12日(2009.5.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

複数のメッセージを、時間制限メッセージおよび非時間制限メッセージの1つとして分類するステップと、

前記時間制限メッセージを、前記非時間制限メッセージとは別に処理するステップであって、前記処理は、

サーバマシン上に存在するデータ構造に時間制限メッセージに関連づけられた複数のメッセージ本文を蓄積することと、

きっかけとなる事象の発生によって、前記蓄積された複数のメッセージ本文を第一の格納構造に格納された一つまたは複数の共通格納エンティティにまとめて書き込むことであって、データ構造は、前記第一の格納構造から分離されていることと、

前記メッセージ本文に関するメタデータをまとめることと、

前記第一の格納構造とは別の第二の格納構造に前記メタデータを格納することを含むステップと、

前記メタデータの処理とは別に前記メッセージ本文の処理を最適化するステップであって、前記メッセージ本文の処理を最適化するステップは、複数のメッセージ本文を削除するタイミングを示す共通の保存期間パラメータの対象である共通格納エンティティ内の複数のメッセージ本文を蓄積することを含むステップを備えることを特徴とする方法。

【請求項2】

前記共通格納エンティティは、ログファイルであって、前記ログファイルは、前記複数のメッセージ本文を格納することを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記蓄積された複数のメッセージ本文をまとめて書き込むステップは、前記データ構造のサイズが目標とするサイズに達するときに前記蓄積された複数のメッセージ本文を前記一つまたは複数の共通格納エンティティにまとめて書き込むステップを含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項4】

前記メタデータをまとめると、前記メタデータの少なくとも一部分に対応する時間制限メッセージが格納されるログファイルを含む格納マシンを判定するステップを含むことを特徴とする請求項2に記載の方法。

【請求項5】

前記メタデータの処理とは別に前記メッセージ本文の処理を最適化するステップは、前記メッセージ本文および前記メタデータに適用可能な別個の削除アルゴリズムを定義するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項6】

前記メッセージを分類するステップは、前記メッセージの少なくとも一部を、事前定義された保存ポリシーの対象であるeメールとして分類するステップを含むことを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項7】

前記時間制限メッセージに適用可能な前記共通の保存期間パラメータの満了に応答して、前記時間制限メッセージを削除するステップをさらに備えることを特徴とする請求項1に記載の方法。

【請求項8】

複数のメッセージを、時間制限メッセージおよび非時間制限メッセージの1つとして分類する手段と、

前記時間制限メッセージを、前記非時間制限メッセージとは別に処理する手段であって、前記処理する手段は、

格納構造中の前記時間制限メッセージに関連付けられた複数のメッセージ本文を格納する手段と、

前記格納された複数のメッセージ本文を一つまたは複数の共通格納エンティティにまとめて書き込む手段と、

前記メッセージ本文に関するメタデータをまとめると、

前記格納構造とはさらに別の格納構造に前記メタデータを格納する手段とを含む手段と、

前記メタデータの処理とは別に前記メッセージ本文の処理を最適化する手段であって、前記メッセージ本文の処理を最適化する手段は、複数のメッセージ本文を削除するタイミングを示す共通の保存期間パラメータの対象である前記共通格納エンティティ内の前記複数のメッセージ本文を蓄積する手段を備えることを特徴とする装置。

【請求項9】

前記共通格納エンティティは、前記複数のメッセージ本文を格納するログファイルであることを特徴とする請求項8に記載の装置。

【請求項10】

前記格納された複数のメッセージ本文を一つまたは複数の共通格納エンティティにまとめて書き込む手段は、きっかけとなる事象の発生によって前記格納された複数のメッセージ本文をディスクドライブにまとめて書き込む手段を備えることを特徴とする請求項9に記載の装置。

【請求項11】

前記メッセージ本文に関する前記メタデータを再構築するために前記複数のメッセージ本文を読み出す手段をさらに備えることを特徴とする請求項8に記載の装置。

【請求項12】

前記メッセージを分類する手段は、前記メッセージの少なくとも一部を、事前定義された保存ポリシーの対象であるeメールとして分類する手段を備えることを特徴とする請求項8に記載の装置。

【請求項13】

実行されると、コンピューティングデバイスに、

複数のメッセージを、時間制限メッセージおよび非時間制限メッセージの1つとして分類することと、

前記時間制限メッセージを前記非時間制限メッセージとは別に処理することであって、前記処理は、第一の格納構造内の前記時間制限メッセージに関連付けられた複数のメッセージ本文を蓄積し、前記蓄積された複数のメッセージ本文を一つまたは複数の共通格納エンティティにまとめて書き込み、前記メッセージ本文に関するメタデータをまとめて、前記格納構造とは別の第二の格納構造内に前記メタデータを格納することを含む処理と、

前記メタデータの処理とは別に前記メッセージ本文の処理を最適化することであって、前記メッセージ本文の処理を最適化することは、前記複数のメッセージ本文を削除するタイミングを示す共通の保存期間パラメータの対象である共通格納エンティティ内の前記複数のメッセージ本文を蓄積することを含むことを指令するコンピュータ実行可能命令を備えることを特徴とする1つまたは複数のコンピュータ可読媒体。

【請求項14】

前記共通格納エンティティは、前記複数のメッセージ本文を格納するログファイルであることを特徴とする請求項13に記載の1つまたは複数のコンピュータ可読媒体。

【請求項15】

前記メッセージ本文および前記メタデータに適用可能な別個の削除アルゴリズムを定義し、

前記メタデータの削除とは別に前記メッセージ本文を削除する命令をさらに備えることを特徴とする請求項13に記載の1つまたは複数のコンピュータ可読媒体。